

宇和島市上下水道局
宇和島市長

様

受注者住所
氏名

印

現場代理人、主任(監理)技術者等について (通知)

下記の工事について、現場代理人、主任(監理)技術者及び専門技術者として下記の者を決定したので、工事請負契約書約款10条第1項の規定により通知します。

なお、下記に記載した事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

記

工事名 (請負代金額 円)

名称	氏名	住所	資格区分	資格者証番号
現場代理人				
主任技術者				
監理技術者				
監理技術者補佐				
担当技術者				
専門技術者				

他の公共工事の受注状況 (本工事と現場代理人、主任(監理)技術者の兼任を行う工事に限る。)				現場代理人名	主任技術者名 又は 監理技術者名
発注先	工事名	請負金額 (千円)	工期		

営業所 技術者等	本工事の主任(監理)技術者と 営業所技術者等との兼任	無・有 (氏名)
-------------	-------------------------------	-----------

- 注)
- 記載にあたっては、次のとおりとすること。
 - 主任技術者及び監理技術者にかかる資格区分欄は、法第7条第2号及び法第15条第2号の規定に対応する内容を記載する。
(記載例)
法第7条第2号イ該当者は「学歴」、ロ該当者は「実務経験」、ハ該当者は「2級土木施工管理技士」等具体的な資格名、法第15条第2号イ該当者は「1級土木施工管理技士」等具体的な資格名、ロ該当者は「指導監督の実務経験」、ハ該当者は「大臣認定」
 - 資格者証番号欄は、法第27条の18第1項の規定による監理技術者資格者証の交付番号を記載する。

ウ 監理技術者補佐は、法第 26 条第 3 項第 2 号に規定する技術者を配置する場合に記載するものとし、資格区分欄は、次の記載例を参考に記載する。

(記載例)

法第 7 条第 2 号該当者のうち技術検定 1 級の第 1 次検定合格者は「技士補」

法第 15 条第 2 号該当者は「監理技術者相当」

建設業法施行令第 28 条第 2 号該当者は「大臣認定」

エ 専門技術者は、法第 26 条の 2 第 1 項又は第 2 項に規定する技術者を記載する。

オ 担当技術者は、現場代理人、主任(監理)技術者、専門技術者以外の者で、主任(監理)技術者のもとで工程管理、品質管理その他の技術上の管理や技術上の指導監督を補佐し、本工事に専任する技術者を記載する。

カ 担当技術者を複数人配置する場合は、「担当技術者」欄を追加して記載する。

2 宇和島市における、現場代理人の常駐緩和及び技術者の専任等に係る取扱いは、「建設工事における現場代理人の常駐緩和及び技術者の専任等に係る取り扱いについて」(令和 8 年 3 月 10 日付通知)のとおりとする。

※<https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/koujishub/gijutusyakennin.html>

3 営業所技術者等が法第 26 条第 3 項第 1 号又は第 2 号に規定する主任(監理)技術者と兼任することは認められないので、留意すること。

4 本件工事において配置する主任(監理)技術者が法第 26 条第 3 項第 1 号に規定する主任(監理)技術者である場合は、本通知書に必ず「省令 17 条の 2 又は 17 条の 5 に基づく人員の配置を示す計画書」、「兼務を予定する工事場所間の巡回経路とその距離を示した位置図」及び「主任(監理)技術者等及び連絡員の雇用関係が確認できる書類」を添付すること。

5 本件工事において配置する監理技術者が法第 26 条第 3 項第 2 号に規定する監理技術者である場合は、本通知書に必ず「法第 26 条第 3 項第 2 号に規定する監理技術者及び監理技術者補佐の状況について」(添付書類含む)及び「兼務を予定する工事場所間の巡回経路とその距離を示した位置図」を添付すること。

6 4 及び 5 により通知した内容に変更が生じる(予定を含む。)場合は、あらかじめ「現場代理人、主任(監理)技術者等変更について(通知)」を提出し、発注者の確認を受けること。

7 監理技術者又は主任技術者を専任で配置する必要がある工事において、営業所技術者等との兼任の項で「有」を選択した場合は本通知書に必ず「省令 17 条の 2 又は 17 条の 5 に基づく人員の配置を示す計画書」、「営業所と工事場所間の巡回経路とその距離を示した位置図」及び「営業所技術者等及び連絡員の雇用関係が確認できる書類」を添付すること。

8 市長は、必要と認めるとき関係資料の提示を求めることができるものとする。

9 監理技術者を置く場合にあっては、監督員は監理技術者に対し、監理技術者資格者証の提示を求めることができる。

10 本通知書に下請予定届出書を添付すること。